飛島ふ頭

Tobishima × Cruise

トビシマクルーズ

海から飛島村を再発見

令和4年7月19日(火)10:00より募集開始！ トビシマクルーズオリジナルのお土産もついています!

開催日	令和4年8月18日(木)・19日(金)・20日(土)・25日(木)・26日(金)・27日(土)
集合場所	飛島村役場(愛知県海部郡飛島村竹之郷三丁目1番地)
集合時間	第1部 17:15／第2部 18:45
旅行代金	おとな 3,300円(商品券1,000円付)・こども 2,200円(商品券500円付) ※商品券は村内の協力飲食店でのみご利用いただけます。 (こども代金は中学生以下。未就学児は無料。障がい者及びその介護者の方は、半額となります。)

●悪天候などで欠航となる場合がございます。 ●お食事及び飲料の提供はございません。
●18歳未満の方のみでご参加の場合は、保護者(親権者)の同意が必要です。15歳未満の方は保護者の同行を条件とさせていただきます。

■旅行企画・実施：株式会社JTB ■協力：飛島村観光交流協会

※詳細は裏面をご覧ください。

こちらからお申込いただけます▲

クルーズ運航コース＆見どころ

行程

★★★ 1日2便特別運航！ ★★★

第1部	第2部	
17:30発	19:00発	飛島村役場
		バス移動
17:45～18:10	19:15～19:40	飛島村の工場群（車窓見学）
		バス移動
18:20	19:50	金城ふ頭乗船場
		乗船
18:30～19:30	20:00～21:00	トビシマクルーズ
		下船
19:40	21:10	金城ふ頭乗船場
		バス移動
20:05	21:35	飛島村役場

※時間は予定です。

■食事：なし　■添乗員：同行しません
■最少催行人員：20名　■定員：60名
■旅行代金に含まれるもの：乗船料、バス運賃（飛島村役場金城ふ頭間往復）

※画像は全てイメージです。

新型コロナウイルス感染拡大防止に関する取組について

●次に該当する方は、トビシマクルーズのご利用をお断りする場合があります。
過去2週間以内に感染が引き続き拡大している国や地域への訪問歴がある方、体調がすぐれない方、37.5度以上の発熱や咳、くしゃみなど風邪の症状の見られる方、ご家庭や職場、学校などで、新型コロナウイルス感染者またはその疑いのある人と濃厚接触があった方
●乗船場や船内、バス車内では、必ずマスク着用をお願いします。（乳幼児などマスクの着用が難しい場合は、ハンカチ等での飛沫対策をお願いします。）
●こまめな手洗いや咳エチケットにご協力ください。乗船場または船内に設置している消毒液の利用をお願いします。
●乗船場や船内、バス車内での大声での会話はお控えください。
●他のお客様と距離を開けて着席ください。なお、混雑を避けるため、定員を制限して運航します。
●感染者が確認され、飛島村観光交流協会のホームページにて周知する場合に備え、乗船券の保管をお願いします。

ご旅行条件（要約）　お申し込みのホームページより、必ず旅行条件書（全文）をご確認いただき、事前に内容をご確認の上お申し込みください。

●募集型企画旅行契約
この旅行は（株）JTB（東京都品川区東品川2-3-11　観光庁長官登録旅行業第64号。以下「当社」という）が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」という）を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しする旅行条件書（全文）、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

●旅行のお申し込み及び契約成立時期
（1）旅行代金は、出発前に全額ご入金下さい。
（2）電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段でお申し込みの場合、当社が予約の承諾の旨通知した翌日から起算して3日以内に申込書の提出と申込金の支払をしていただきます。
（3）旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、申込金を受領したときに成立するものとします。

●旅行代金のお支払い
旅行代金は旅行出発日の前日からさかのぼって13日目にあたる日より前（お申し込みが間際の場合は当社が指定する期日までに）にお支払ください。また、お客様が当社提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名なくして旅行代金、取消料、追加諸費用などをお支払いいただくことがあります。この場合のカード利用日は、お客様からお申し出がない限り、お客様の承諾日といたします。お振込みでのお支払いの場合、振込手数料はお客様負担となります。

●取消料
旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、次の金額を取消料として申し受けます。

契約解除の日		取消料（お一人様）
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	1. 11日目にあたる日以前の解除	無料
	2. 10日目にあたる日以降の解除（3～6を除く）	旅行代金の20%
	3. 7日目にあたる日以降の解除（4～6を除く）	旅行代金の30%
	4. 旅行開始日の前日の解除	旅行代金の40%
	5. 当日の解除（6を除く）	旅行代金の50%
	6. 旅行開始後の解除又は無連絡不参加	旅行代金の100%

●旅行代金に含まれるもの
旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金及び消費税等諸税これらの費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しいたしません。（コースに含まれない交通費等の諸費用及び個人的費用は含みません。）

●特別補償
当社は、当社又は当社が手配を代行させた者の故意又は過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行業約款別紙特別補償規程に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命又は手荷物上に被った一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金又は見舞金を支払います。
・死亡補償金：1500万円　・入院見舞金：2～20万円　・通院見舞金：1～5万円
・携行品損害補償金：お客様1名につき～15万円（但し、補償対象品1個あたり10万円を限度とします。）

●「通信契約」を希望されるお客様との旅行条件
当社提携クレジットカード会社のカード会員（以下「会員」といいます。）より「会員の署名なくして旅行代金や取消料等の支払いを受ける」こと（以下「通信契約」といいます。）を条件にお申し込みを受けた場合、通常の旅行条件とは以下の点で異なります。（受託旅行業者により当該取扱ができない場合があります。また取扱できるカードの種類も受託旅行業者により異なります。）
（1）契約成立は、当社が電話又は郵便で旅行契約の締結の承諾通知を発信したとき（e－mail等電子承諾通知を利用する場合は、その通知がお客様に到達したとき）とします。また申込時には「会員番号・カード有効期限」等を通知して頂きます。
（2）「カード利用日」とは旅行代金等の支払い又は払戻し債務を履行すべき日をいいます。旅行代金のカード利用日は「契約成立日」とします。また取消料のカードの利用日は「契約解除依頼日」とします。（但し、契約解除依頼日が旅行代金のカード利用日以降であった場合は、当社は旅行代金から取消料を差し引いた額を解除依頼日の翌日から起算して7日間以内をカード利用日として払い戻します。）
（3）与信等の理由により会員のお申し出のクレジットカードでのお支払いができない場合、当社は通信契約を解除し、規定の取消料と同額の違約料を申し受けます。ただし、当社が別途指定する期日までに現金による旅行代金のお支払いをいただいた場合はこの限りではありません。

●国内旅行保険への加入について
ご旅行中、けがをした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変困難であるのが実情です。これらの治療費、移送費、また、死亡・後遺障害等を担保するため、お客様自身で充分な額の国内旅行保険に加入することをお勧めします。詳細については、販売店の係員にお問合せください。

●事故等のお申出について
旅行中に、事故などが生じた場合は、直ちに同行の添乗員・現地係員・運送・宿泊機関等旅行サービス提供機関、又は、お申込店にご通知ください。（もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知ください。）

●個人情報の取扱について
（1）当社及び販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申込みいただいた旅行サービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲内、当社の旅行契約上の責任、事故時の費用等を担保する保険の手続き上必要な範囲内、並びに旅行先の土産品店でのお客様のお買い物等の便宜のために必要な範囲内でお申込みいただいたパンフレット及び最終旅程表に記載された運送・宿泊機関等及び保険会社、土産品店に対し、お申込み時にいただいた個人情報及び搭乗される航空便名に係る個人データを、予め電磁的方法等で送付することにより提供いたします。
（2）当社及び販売店は、旅行中に疾病・事故等があった場合に備え、お客様の旅行中の連絡先の方の個人情報をお伺いしています。この個人情報は、お客様に疾病等があった場合で連絡先の方へ連絡の必要があると当社が認めた場合に使用させていただきます。お客様は、連絡先の方の個人情報を当社及び販売店に提供することについて連絡先の方の同意を得るものとします。
（3）その他、個人情報の取扱いについては、ご旅行条件書（全文）の「個人情報の取扱い」をご参照ください。なお、当社の個人情報に関するお問い合せ窓口は次の部署となります。
株式会社JTB お客様相談室　〒140-8602　東京都品川区東品川2-3-11
https://www.jtb.co.jp/form/inquiry/wmform.asp

●旅行条件・旅行代金の基準
この旅行条件は2022年7月1日を基準としています。又、旅行代金は2022年7月1日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。

●お申込・お問合せ先

飛島ふ頭 トビシマクルーズ

JTB名古屋事業部　検索

こちらからお申込いただけます▶

㈱JTB 名古屋事業部
〒453-6106　名古屋市中村区平池町4-60-12（グローバルゲート6階）
受付時間/月～金曜 9:30～17:30（土・日・祝日はお休み）
電話番号 052-551-2413
総合旅行業取扱管理者：石川 友規　企画担当：水谷 香菜子

総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。この旅行契約に関し担当者からの説明にご不明な点があれば、ご遠慮なく上記の取扱管理者にお尋ねください。

トラベルPOINT

■旅行企画・実施
株式会社 JTB
観光庁長官登録旅行業第64号
（一社）日本旅行業協会正会員
東京都品川区東品川2-3-11
〒140-8602

旅行業公正取引協議会会員
ボンド保証会員
一般社団法人日本旅行業協会正会員